

延期していた「平成 21 年度 総合防災訓練」を明日、実施します。 (福島河川国道事務所)

当事務所では、災害時に職員が迅速かつ適切に防災業務を遂行し得るよう、情報伝達及び災害応急対策等の訓練を行う『総合防災訓練』を実施します。

本訓練は、平成 21 年 9 月 1 日に予定していたものが台風 11 号の影響で中止となり、明日 10 月 20 日（火）に延期になったものです。東北地方整備局及び整備局管内全事務所（管理所）が一斉に行うものです。

1. 訓練日時 平成 21 年 10 月 20 日（火） 9：30～12：00
2. 訓練想定
 - 地震発災時刻 10 月 20 日 9：30
 - 震源 宮城県沖、震源の深さは約 30 km、地震の規模 M8.2
 - 震度 福島県内全域 震度 6 強
3. 訓練箇所 福島河川国道事務所管内
災害対策支部設置箇所 福島河川国道事務所 3F 防災センター
4. 主な訓練内容
 - (1) 非常参集訓練
 - (2) 初動対応訓練
 - (3) 非常電源使用訓練
 - (4) 災害対策支部設置訓練（体制：非常体制）
 - (5) 第 1 報伝達訓練（30 分ルール）
 - (6) 大規模地震時初期被害情報システム使用訓練
 - (7) 総合防災情報システム使用訓練
 - (8) 参集者確認・家族等安否確認訓練
 - (9) ヘリコプター「みちのく号」画像伝送訓練

- (10) 関係機関との情報交換訓練（映像共有含）（陸上自衛隊、福島県等）
- (11) 管理施設点検等訓練
 - ① 各所管施設点検訓練（河川、砂防、道路、電気通信、機械）
 - ② 庁舎・宿舍点検訓練
- (12) 画像伝送訓練（CCTV、Ku-SAT 等）
- (13) 防災エキスパート出動要請訓練
- (14) TV会議活用訓練
- (15) 災害対策車用機械派遣訓練
- (16) 他支部への応援要請訓練
- (17) 災害応急対応業務に関する協定締結先への要請訓練
- (18) 応急復旧訓練
- (19) 防災広報訓練

5. その他

訓練の当日、災害が発生した場合または災害発生の恐れがある場合は訓練を中止することもあります。

〈記者発表先〉福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ

問い合わせ先
国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所 副所長（河川） 佐々木 秀明（内線204） 副所長（道路） 向井 秀一（内線205） 防災課長 山口 是治（内線281） 福島市黒岩榎平36 TEL024-546-4331（代表） FAX024-546-4731